2026 年度 11 月～3 月　部活動の活動方針

千葉市立椿森中学校
校長名　細川　義文

教　育　目　標	○学校教育目標である、「豊かな心を持ち自ら学び考えたくましく生きる生徒の育成」の具現化に向けて、よりよい部活動運営を目指す。 【部活動の教育的意義】 部活動は、生徒がスポーツ及び文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や自己肯定感、連帯感の涵養に資するものとして、学校教育の一環として行われるものである。また、体力や技能の向上を図る以外にも、好ましい人間関係の形成や社会性・公共性を身に付けるなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。
部　活　動　の　活　動　方　針	※活動時間及び休養日の設定については、学期中、長期休業中のどちらも以下のとおりとする。 ○顧問は担当する部活動の特性を踏まえ、できるだけ短時間に合理的・効果的な活動を工夫する。 ○過度な練習や行き過ぎた指導にならないよう、日頃から十分注意するとともに言葉の暴力を含む体罰は絶対に行わない。 ○１日の活動時間は、月～金（祝日を含まない）は朝練を含む１日２時間程度、休日（土日及び祝日）は３時間程度を基準とする。週当たりの活動時間は、11 時間程度の範囲内（朝練習や地域クラブ活動を含む）とする。 ○週２日以上の休養日を設定する。月～金（祝日を含む）で１日以上、土日どちらかで１日以上を休養日とすることを基準とする。 ○土日に２日連続して大会等に参加した場合は、翌週の他の日に休養日を振り替える。 ○大会前２週間は「大会参加のため」の練習や練習試合として、土日連続しての活動を認める。その際は、休養日を振り替え、週当たりの活動時間は 11 時間程度の範囲内とする。 ○市教研の日は、市一斉休養日として設定し、朝練習も行わない。 ○生徒の学習時間の確保ができるよう、定期試験前７日間は部活動停止とする。ただし、大会等の場合は、校長・保護者の許可を得て活動する場合もある。 ○生徒が十分な休養を取り、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、お盆期間中と年末年始にオフシーズンを設ける。 ○指導に当たる際は、けが等の発生に十分注意し生徒の安全の確保を徹底する。また、けが等が発生した場合には管理職や養護教諭にすみやかに連絡し、適切に応急処置するとともに、保護者への連絡や必要に応じて医療機関への移送等迅速に行う。 ○顧問は年度初めの保護者会等で、学校全体の目標や方針、各部の目標や方針、計画、必要な経費等について説明し、理解を得ながら活動する。 ○毎週月曜日をノー部活動デーに設定する。（市教研のある週、または会議等の都合で変更あり） ○顧問は、年間活動計画並びに毎月の活動計画を作成し、校長へ提出するとともに生徒・保護者へ周知する。